

【別添様式 2：不適合事象報告書】

不適合事象の種類	停電（区分3）
不適合事象発生場所	焼却施設（プラント設備）
不適合事象発生日時	平成30年8月31日 17時41分頃
1) 不適合事象の発生概要	関西電力による停電事故に伴い、焼却炉の安全装置である緊急停止が作動し焼却炉施設全体が停止した。再稼働に向け機器の点検に取り掛かったが、関西電力の復電に時間を要したことから、助燃バーナなどに不具合が生じたことから復旧に時間を要した。
2) 不適合事象の原因	県道604号線沿い、笹ヶ谷トンネル北側道路付近にある関西電力の送電線が倒木により断線したことにより、施設内の安全装置が作動し施設の停電となった。
3) 被害状況	①設備・装置の被害状況：有（焼却炉等の緊急停止） ②人的被害状況：無 ③二次被害状況：無 ④周辺環境への影響：無
4) 不適合事象発生時の対応等	停電発生後、機器の点検と再稼働に取り掛かる。不具合箇所の解消を図り、関西電力の復電後の復旧を行う。
5) 施設稼働停止の状況及び復旧日時	停電発生により、焼却炉及び灰溶融炉が停止。 復旧は、1号焼却炉9月1日16時17分。灰溶融炉9月2日13時00分。2号焼却炉9月5日21時00分。
6) 不適合事象の調査及び防止対策等の状況	①不適合事象対策本部の設置：無 ②周辺環境調査の実施：無 ③不適合事象調査委員会の開催：無 ④復旧作業・不適合事象防止対策・改善策等 1) 気象情報や関西電力からの情報提供等停電事故に対するリスク管理を徹底し、予防保全による危機回避を行う。 2) マニュアルの見直しや新技術の導入を検討し、より速やかな復旧を行う。
7) その他	